# 桶川北本IC周辺東部地区 開発地権者協議会 会報

令和5(2023)年8月



#### ① 関係機関との協議

開発事業者と市は打合せを行い、関係機関 との協議を進めています。埼玉県の産業基盤 対策幹とは農林調整資料の協議を行い、現在 は県農業政策課との協議に進んでいます。そ の他、市街地整備課と区画整理事業認可等に 向けた協議を進めています。また、市の内部 で基盤整備に係る事前協議を進めています。

今後も引き続き関係機関との協議を行い、 事業の進捗を図ってまいります。

### ② 役員会の開催

前回の会報誌の発行以降、役員会を3回開催 し、開発事業者及び市との打合せを行いまし た。役員会では、関係機関との協議状況や同 意取得状況、事業進捗状況の報告を受け、今 後の進め方について話し合いを行いました。

# 2 環境アセスメントについて

昨年、環境アセスメントの調査・予測・評価 する項目などを記載した「調査計画書」に関し て、令和4年 | 2月末に埼玉県知事意見が 付され、手続きが完了しました。(調査計 画書や埼玉県知事意見等は市ホームページ に掲載されています。)

前回の会報誌でお知らせしました希少種等 の保全方法や、調査計画書でいただいた意 見に対する環境保全のための措置などを記 載した「準備書」の作成を進めています。

# 3 アクセス道路の測量について

前回の会報誌でお知らせしましたアクセス道 路計画地の周辺の測量調査につきましては、 皆様の御協力をいただきまして、無事に終了 いたしました。引き続き、道路線形等につい て、関係機関と協議を進めてまいります。

## 4 埋蔵文化財の試掘調査について

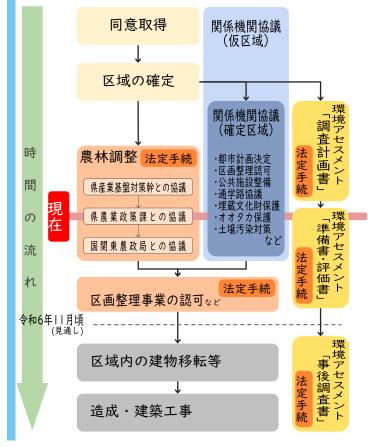
埋蔵文化財については、事業区域の一部に包 蔵地が含まれていることから、文化財保護法に 則り、発掘調査を実施する必要があります。

また、包蔵地以外の遺跡の有無や遺跡の広 がりを確認するための試掘調査を、市文化財 課が本年度中に実施する予定です。

試掘調査は、ショベルカー等の重機を使用 し実施します。対象となる土地を所有されて いる方には、事前に開発事業者から試掘調査 の依頼がありますので、御協力のほどお願い いたします。なお、試掘調査の時期は、年末 頃を予定していますが、市と調整を図りなが ら進めてまいります。

## 5 今後の流れについて

現在の進捗状況及び今後の流れについて概 略をお知らせします。



発行者/桶川北本IC周辺東部地区開発地権者協議会 <事務局> 桶川市 都市整備部 都市計画課 企業立地支援係 電話 048-788-4950/FAX 048-786-9866 Eメール toshikei@city.okegawa.lg.jp 本事業の実現には周辺地域の皆様の御理解 御協力が必要です。事業概要や過去の会報 誌などを桶川市ホームページに掲載してい ますのでそちらもご覧ください。

